

必要なことは消費税減税ではなく「受益」と「負担」の国民的議論

森信茂樹◎ 東京財団政策研究所研究主幹

I デフレ・コロナ禍と消費税減税論

新型コロナウイルスは世界の経済・社会に巨額の損失をもたらし、人々の考え方や行動様式に大きな変化をもたらした。とりわけパンデミックのリスクは個人では取り切れないだけに、国家を当てにせざるを得なくなり、国民は様々な政策を要求することになった。先進諸国はこれに応えようと、「非常時の政策」として多様な給付金をはじめとする大型の経済対策を行うなど政策を総動員して対応している。

わが国に目を転じると、バブル経済崩壊後「失われた30年」と称される経済停滞が続き、アベノミクスの下で3本の矢、とりわけ異次元の金融政策が継続されてきたにもかかわらず、いまだデフレ経済からの完全脱却はなされていない。このような状況下でコロナ問題が生じた。令和2年度補正予算から始まるわが国のコロナ対策予算は巨額にのぼり、令和4年度の国と地方を合わせた公債残高は1187兆円で、GDPの2倍を超える。

消費税減税論は、上述の経済状況の下で、消費を喚起する政策として唱えられた。政治的な動きとしては、コロナ禍の始まる直前の2019年10月30日に立憲民主党の馬淵澄夫議員とれいわ新選組代表の山本太郎氏が共同代表

として立ち上げた「消費税減税研究会」の議論がある。およそ半年間の議論を経て、70数ページにわたる報告書が作成された。

(報告書「消費税減税とりまとめ」<https://mabuti.net/wp-content/uploads/2021/08/89e72d1df64a7bd984996486b1c6654d-1.pdf>)

彼らの主張は、この20年以上にわたるわが国経済の停滞の最大要因は、GDPの約6割を占める個人消費の低迷で、その原因は消費に直接悪影響を与えた消費税増税にあるので、5%への時限減税を速やかに断行すべきであるというものである。報告書では、消費税減税の代替財源として、法人税の租税特別措置や金融所得課税、さらには相続税の見直しを挙げているが、消費税収をどこまでカバーするかは定かではなく、財源については真剣に考えたものではないといえよう。

ちなみに筆者は2020年3月18日(第9回)の講師として招かれ、消費税の必要性を述べたが、集まった20数人の政治家から強い反論がなかったことを記憶している。

このような状況の中で2021年10月に行われた衆議院選挙では、最大野党である立憲民主党が、所得を増やし消費を喚起する政策として、「コロナ禍が収束した時点を見据え、税率5%への時限的な消費税減税を目指します」という公約を公表、野党の多くも消費税減税・廃止を掲げて選挙を戦った。しかしそのような公約はおおむね国民からの支持を得

たとはいえ、消費税減税を掲げた立憲民主党は議席を減らした。

このように、世の中で言われる消費税減税論は、税体系論（所得・消費・資産課税のバランス）というより、経済対策としての減税論である。そこでこれに反論するには、財源論、つまりわが国財政のあり方からの議論が必要となる。

Ⅱ 財政に対する「新しい見解」とその反論

消費税減税論は一部の民間エコノミストの間でも広がりを見せているが、彼らの背後にあるのは、需要不足がデフレ経済の主因であるので、減税により経済を拡大すべきだ、金利が低い状況では国がこれ以上借金を重ねても問題はない、という考え方である。このような考え方は「財政の新しい見解」として、自民党の中にも広がり、安倍元首相を顧問とする「財政政策検討本部」（本部長・西田昌司参議院議員）が設立されている。

財政赤字を気にすることなく政策を行うべきだとする「財政の新しい見解」としては「高圧経済」論と「MMT（現代貨幣理論）」が挙げられる。「高圧経済」論は、国内需要が供給を上回る状況を作り出し労働需給のひっ迫やマイルドなインフレをもたらすまで財政拡大（や金融緩和）を継続すれば、企業は投資に積極的になり生産性も上がり雇用も拡大、労働市場がタイトになるので賃金も上昇する、という考え方で、イエレン氏がFRB議長時代の2016年に提唱し、その後バイデン政権下の財務長官として巨額のインフラ投資や大規模な子育て支援などの財政出動を実践しようとしている経済論である。

この考え方と親和性を持つのがMMTで、「政府と中央銀行の勘定を一体とみなし、財政赤字拡大に伴う国債の増発分は、それに見

合う国民の資産増加額となる」という考え方の下、公的債務は将来世代の負担にはならないので、自国通貨を発行する権限のある政府は、一国経済の民間部門に慢性的な投資不足、貯蓄余剰（カネ余り）がある場合、中央銀行が財政赤字分の国債を買い続けることによって、財政赤字を気にすることなく財政拡大を行うことができるとする考え方である。

「高圧経済」論が、大規模かつ継続的な財政出動により人々の期待を転換させ「民間」主導で経済が回復するシナリオを描くのに対して、MMTは、需要不足は慢性的でインフレが生じない限り財政出動を継続させるべきだとして「政府」主導の経済運営となる点が異なっている。

MMTはわが国でも、一部与野党の政治家や民間エコノミストから主張され、先進国最大の財政赤字にもかかわらずさらなる財政需要追加策として消費税減税を主張する理論的支柱となっている。

Ⅲ 財政の「新しい見解」への疑問

筆者はこのような「新しい見解」に対して、財政拡大に伴うインフレ（懸念）、財政のワイズスペンディング、国家（通貨）の信認・信頼という3つの問題があると考えている。

第1はインフレ（懸念）の問題である。「高圧経済」論やMMTは「財政拡大の唯一の歯止めはインフレ」としているが、高圧経済を実行する米国では、失業率がコロナ禍前のレベルに回復するまでとして導入された大規模な財政追加策がインフレを生じさせ始めており、FRB（連邦準備理事会）は長期金利の引上げや資産の圧縮を予定し、それが米国経済の大きな不安定要因になっている。

MMT論者は、「インフレ率が上昇し始めたら増税や歳出削減により対応する必要がある

る。あらかじめ具体的方法を決めておけばよい」とする（ニューヨーク州立大学ケルトン教授）。しかし法律で（国会で）決める「増税」は所得税なのか消費税なのか、「歳出削減」は社会保障か公共事業か、どの程度の規模なのか、ましてやそれを事前に決めるというのは現実的な政策とは思えない。安倍総理（当時）は、消費税の10%への引上げ時期が法定されているにもかかわらず2度も延期した。

政策のタイムラグも問題だ。インフレには即座に対応することが求められるが、土地バブル対策として導入された地価税は、既にバブルが崩壊し地価の下がり始めた92年に発動され、課税対象となる百貨店やホテルなどの経営をさらに苦しめる結果となった。

2番目に財政のワイズスペンディングという論点である。「需給ギャップがある限りそれを埋め合わせる財政追加支出をすべき」ということになれば、果てしない無駄な政府支出や政府投資につながっていく。

90年代のわが国では、バブル崩壊後の不況対策・ケインズ政策として、数次にわたり総額120兆円近くの減税と公共事業追加による拡張的財政政策が継続されたが、非効率な投資はわが国の潜在成長力を弱めることにつながった。投資されたが有効活用されず維持費だけがかさむ地方空港や道路などの公共投資の資産価値は棄損しており、「国の借金国民の資産だから大丈夫」とは言えない、ということでもある。

最後に、国家の信認という問題だ。制限なく国債発行（財政赤字）を続ければ、国家の信用は落ち、国債の買い手がいなくなり、通貨に対する信認も失われ通貨主権は消滅してしまう。「通貨主権のある限り国債発行してもインフレは生じない」とはならない。

このように、財政を巡る「新しい見解」は、様々な課題や疑問を抱えている。放漫財政を続ければかならずやインフレにつながり、適

切な対応ができなければ国家がよって立つ信認を失うことになる。この認識が消費税減税論への基本的な反論となる。

IV コロナ対策としての消費税減税・廃止論に対する反論

筆者は、2020年6月、コロナ対策としての消費税減税論に対して、東京財団政策研究所から「社会保障を危うくさせる消費税減税に反対」と題して慶應義塾大学土居丈朗教授や一橋大学佐藤主光教授らと緊急共同論考を公表した（<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3652>）。その要旨は以下のとおりである。

第1に、わが国消費税は、社会保障目的税で全額用途は社会保障に充てられている。現在全世代型社会保障として、医療・介護・年金に加えて、幼児教育・保育の無償化などの貴重な財源として、国民生活を支える財政的基盤となっている。つまり、消費税は、平時における財政の健全化と社会保障制度の持続性に資するもので、その減税はわが国の中長期的な政策と矛盾し、将来に大きな禍根を残すことになる。コロナ禍だけがわが国の抱える危機ではなく、今後、人口の高齢化で年金、医療・介護等社会保障給付費の増加が見込まれ、その安定的な財源を賄うことが求められる。国の財政悪化は、この社会保障の持続可能性を危うくしかねない。現在のコロナの危機が（財政悪化を介して）これからの社会保障の危機に転化することは避けなければならない。

第2に、効果の即効性の問題である。消費税を減税するには消費税法を改正しなければならないが、新税率が適用されるまでの経過措置の規定など多くの改正法案作成作業が必要となる。補正予算を組むだけで法改正せず

に予算措置として対応できる給付金と比べて、消費税減税ははるかに時間を要する。また事業者の経理システムの改修、タクシーなどの認可制料金や郵便料金のような公共料金、診療報酬や介護報酬などを再設定する必要があるので、準備に少なくとも数か月を費やすことになる。さらに減税までの消費の手控え、元に戻す際の駆け込みなど、余分な経済変動、不安定化が生じる。

また過去の経緯を見ても、1997年4月の消費税率の引上げ（3%→5%）から2014年4月の増税（5%→8%）まで17年もの歳月がかかり、2014年の増税から2019年10月の消費税率の引上げ（8%→10%）まで、2度の延期を経て5年の時間がかかっている。増税が不人気の政策なのは当然であり、政治もこれまで多くの犠牲を払いながら、国家百年の計として、消費税率10%を実現してきた。減税を一度行くと、再び10%に戻すために莫大な政治的エネルギーが消費され、何年の歳月がかかるか予想がつかず、先人の努力を無に帰す可能性が高い。

第3に、新型コロナの影響は国民全体で一律ではない。家計調査によると2020年4月における勤労世帯の実収入は前年同月と比べてあまり変化していない。例えばIT事業などを行っている高所得者、大企業正社員、公務員、年金生活者など、所得に関する限りほとんど打撃がないと思われるが、消費税減税の恩恵は彼らにも及ぶ。一般に消費税は所得に対する消費税負担の割合について逆進性があるが、消費額に対しては比例的にかかるので、高所得者には金額ベースの負担額が大きくなる。今回消費税を5%引き下げれば、車やマンションなど高額商品を買う高所得者ほど減税額が大きくなり、お金持ちほど優遇されることになる。これは財政資金の使い方として無駄と言え、生活困窮者への生活補助に集中的に回すことが重要だ。

V 消費を課税ベースとすることの長所

消費税減税論については、消費税の税制としてのメリットに目を向けた反論も重要である。消費を課税ベースとすることには、以下のような長所がある。

第1に、公平性である。英国の経済学者ミルやカルドアは、「所得は勤労という社会への貢献の結果得られるものであるが、消費は社会資源の浪費といえ、所得に課税するより消費に課税するほうが公平」、「個人が社会に貢献したときに得られる労働の対価である所得（プールへの注入）に課税するより、彼等が社会から取り出し消費する（プールからの汲み出し）時に課税する方が公平」と消費を課税ベースとすることの優位性を述べた。英国サッチャー元首相は、所得税を減税し消費税を引き上げる税制改革について「われわれが汗水たらして働いた結果得られる所得に課税するのは、勤労を罰することになる。それよりも、個人が選択的に消費することに課税するほうがずっと公平だ」と演説した。

この論点は哲学的な問題というだけではない。われわれの所得は、年齢や経験により変化し退職し年金生活に入れば大きく減少する。一生の間に得た「所得」は、生涯かけて「消費」していくわけで、ライフサイクルの下で個人の経済力を判断するには、単年度の所得より消費を維持できる能力の方が適切と言える。消費を課税ベースにすることで、ライフサイクルを通じた税負担の平準化につながり、勤労時への過度な税負担を避けることにもなる。

もう1つ、消費税は経済効率に優れた（経済成長促進型の）税制であるという観点も重要だ。消費＝所得－貯蓄なので、消費に課税することは貯蓄、つまり利子・配当・キャピ

タルゲインに課税しないことになり、所得税のような資本・貯蓄への二重課税が排除される。また消費＝賃金＋利潤＋利子－設備投資なので、投資は全額損金に算入される（即時償却）ことになり、成長促進的な効果を持つ。

さらに、仕向け地課税という原則が採用されているので、輸出する場合には負担した消費税は還付（控除）される。輸出価格は消費税抜きの価格になり、仕向け地（輸入地）でその国の消費税が課せられることになるので、国際競争力は損なわれない。

このように消費税が経済に与える負荷の少ない、所得税と比べて成長促進型の税制であるという利点はあまり知られていない。

最後に、消費税は、転々流通する取引の各段階で、売り手が買い手にインボイス制度を通じてけん制効果を生じさせ、脱税しにくいメカニズムとなっているので、タックスコンプライアンスに優れているという長所がある。途上国を含めほぼ全世界に導入されている所以である。ちなみにインボイスには、事業者間の価格転嫁を容易にするというメリットもある。

このように、「消費税はみんなが負担する税金」という幼稚な議論から抜け出して、所得税や法人税との比較で経済に与えるメリットを考えていくことが必要だろう。

Ⅵ 「新しい資本主義」と消費税

岸田総理は、「新しい資本主義」の構築を掲げ、分配と成長の両立を目指すとしているが、その具体的中身は定かではない。賃上げ税制の拡充や、企業への強い賃上げ要請を行っているが、賃金が上がっても、医療、年金、介護、子育てに対する将来不安が残る限り国民は消費に振り向けず、賃上げが経済全体に広がっていかない。将来不安があれば、

家庭も持てず少子化につながっていく。そこで、若者にはびこる社会保障の持続可能性への疑問からくる将来不安を解消させることが、わが国が経済停滞・デフレから抜け出すための最大の政策ではないかと考える。

安倍政権は戦後最長の長期政権を維持した。その要因の1つは、安倍政権が2度も延期しながら消費税率を8%、10%へと引き上げ、10数兆円の財政資金（財源）を活用して、子ども・子育て支援や幼児教育の無償化、待機児童解消などを進め、高齢者に偏っていた社会保障を「全世代型」に切り替えたことではないかと考えている。大和総研の調査結果では、2012年から2020年の間に2度の消費税増税が行われたものの、幼児教育の無償化により30代4人世帯の実質可処分所得は増加したという。若者ほど自民党支持が熱いのは、このような消費税増税による全世代型社会保障の構築という政策に要因が求められるのではないかと考えている。国民は、増税により国民負担が増えたとしても、自分たちに還元されると感じれば、その負担を受け入れる素地を持っているということである。

岸田政権の「新しい資本主義」は、負担と受益の問題の原点に戻り、将来不安を軽減させるような社会保障ビジョンを示し国民の不安を解消するものであってほしい。

* * *

〔参考文献〕

- ・消費課税の意義については、森信茂樹『日本の税制 何が問題か』（岩波書店2010年）、森信茂樹『税で日本はよみがえる』（日本経済新聞出版2015年）参照。
- ・「社会保障・税一体改革」の詳細な経緯については、東京財団政策研究所「アーカイブ 税・社会保障一体改革—消費増税を巡る経緯と重要資料」参照。 https://www.tkfd.or.jp/program/detail.php?u_id=15
- ・MMTへの反論については、東京財団政策研究所「財政を巡る「新しい見解」と「旧い見解」—連載コラム「税の交差点」第93回」参照。 <https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=3892>